

町長と語ろう！お茶カフェ集会の開催について

自治会の皆さんにおかれましては、「町長と語ろう！お茶カフェ集会」の1巡目の開催についてご尽力いただき、誠にありがとうございました。

この度、2巡目のお茶カフェ集会を下記のとおり実施します。

1. 目的

お茶カフェ集会は、日頃住民自治に取り組む自治会の皆さんのが地域課題としていることを、町長が直接出向いてお聞きする広聴の場として設けるものです。自治会と行政が協働で地域課題を解決するため課題を共有し、解決に向けた第一歩とする目的とします。リラックスした雰囲気で発言ができるように、お茶やコーヒーを飲みながら話し合います。

＜参考＞町の主な広聴一覧（窓口を除く）

広聴事業	広聴対象	広聴内容・目的
町民アンケート	個人	【政策】概ね5年に一度実施する町政に対する全数アンケート
町長と語ろう 「お茶カフェ集会」	団体 (自治会等)	【政策・地域課題】地域課題を地域と行政が協働で解決するための広聴の場
町長と語ろう 「まちづくり懇談会」	個人	【政策】年1回程度、個人が町長と政策について意見を交わす場
ご意見箱	個人	【個人意見・要望等】役場とゆるびの舎に設置の広聴ツール ※氏名と連絡先の記載があれば返信を行っている。
HPご意見投稿	個人	【個人意見・要望等】ウェブサイトから投稿できる広聴ツール ※氏名と連絡先の記載があれば返信を行っている。

2. 開催の流れ

①事前に自治会で課題（テーマ）を話し合ってください。

地域の課題を自治会として話し合い、具体的なテーマとしてまとめてください。

限られた時間の中でしっかりと話し合いをするためにテーマは原則2本までとしてください。※陳情・要望・苦情等の直接交渉の場とは考えておりませんので、ご理解ください。

②開催希望日程と①のテーマを記載した申込書を町へ提出してください。

開催希望日の1ヶ月以上前にご提出ください。平日（夜間含む）の開催を基本とします。いただいたテーマについて詳しく聞き取りをする場合があります。（町から事前に資料作成や調査を行うため、テーマによっては開催までお時間をいただく場合があります。）

③町から日程調整のうえ開催日をお知らせします。

自治会内周知用の回覧文書を作成しますので、自治会内で開催の周知をお願いします。

④開催当日、1時間～1時間半程度前に会場のカギ開けをお願いいたします。

必要なお茶はこちらで持参します。湯沸しなどの設備をお借りします。

3. 開催当日の流れ

次の流れで進めます。

全体 約 90 分

約 20 分		町長からの政策説明		スライドを用いて町長から政策の説明を行います。
↑ 60 分 ↓	約 30 分	自治会からのテーマ (課題) 話し合い	1つ目	地域課題 (テーマ) の1つ目について、話し合います。
	約 30 分	自治会からのテーマ (課題) 話し合い	2つ目	地域課題 (テーマ) の2つ目について、話し合います。
約 10 分		その他ご意見	最後に、時間内で可能な限りフリーの発言時間を設けます。なお、この時間での発言については、個人のご意見としてお聞きして記録のうえ、担当課へ情報提供します。文書での回答をご希望の場合は、個人の広聴ツール (ご意見箱等) をご利用ください。	

※当日の司会は町側で行います。また、いただいたテーマについては、町からも資料を持参する予定です。自治会側での提示資料がありましたら、まちづくり企画課で事前に印刷も承りますので、お声掛けください。

4. 担当課・お問い合わせ

担当課は以下のとおりです。開催をお考えの自治会の方はお気軽にご相談ください。

まちづくり企画課 (086・482・0612)

担当：妹尾、山林

「町長と語ろう！お茶カフェ集会」開催申込書

令和 年 月 日

団体名		
代表者名	氏名	
	住所	
	連絡先	
お茶カフェテーマ（課題） ※地域課題について、テーマと内容（内容はできるかぎり具体的にお書きください）を記載ください。		テーマ1： 内 容： 具体的にお書きください。 テーマ2： 内 容： 具体的にお書きください。
開催希望日時 ※平日（夜間可）を基本とします。 ※申込日から1ヶ月以上の余裕をお持ちください。	第1希望	年 月 日 () 曜日 時 分から
	第2希望	年 月 日 () 曜日 時 分から
	第3希望	年 月 日 () 曜日 時 分から
開 催 場 所		
参加予定者数		約 人
備 考		

※お茶カフェ集会は陳情・要望・苦情等の直接交渉の場とは考えておりませんので、ご理解ください。